



令和4年12月12日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和4年子育て世帯臨時特別給付金について（愛知県・豊川市独自分）

本市では、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、愛知県子育て世帯臨時特別給付金及び豊川市子育て世帯臨時特別給付金（市独自分）を支給します。

記

1 支給対象者及び支給額

- (1) 基準日（令和4年8月31日）に愛知県内（市独自分は豊川市内）に居住する令和4年9月分児童手当受給者

⇒対象児童1人あたり県・市独自分とも1万円（合わせて2万円）

- (2) 令和5年3月31日までに生まれた児童の児童手当受給者（新生児）

【市独自分】

- (3) 令和4年9月分の児童手当の受給者でなかったが、離婚等、又はその他これらに準ずる要因により、令和5年2月分の児童手当の受給者となった者（離婚等）

【市独自分】

※その他これらに準ずる者：DV別居、施設入所未手続、養子縁組等

※令和5年1月31日までに申請があった場合は、令和4年9月1日から申請時までの間に児童手当の受給変更手続きを完了し、申請地点において児童手当の受給者である者

⇒(2)・(3)は対象児童1人あたり市独自分のみで2万円

※(3)の場合、受給者から当該給付金を受け取っていた場合又は対象児童のために給付金を費消した場合は当該金額を控除（自己申告）

※(1)～(3)はいずれも特例給付受給者を除く。

2 支給等時期

- ① 公務員以外【積極支給】：令和4年12月23日（新生児を除く）

- ② ①以外【申請（公務員・離婚等）・積極（新生児）支給】

令和5年1月31日（1回目）、2月中旬（2回目）

※申請期間は令和4年12月12日（補正予算議決後）～令和5年1月31日

※新生児のみ3月31日・4月28日に支払いあり

【お問合せ先】

豊川市子ども健康部子育て支援課 橋爪・佐野

TEL:0533-89-2133 Eメール:kosodatechien@city.toyokawa.lg.jp

令和4年度子育て世帯臨時特別給付金について（愛知県・豊川市独自分）

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、愛知県子育て世帯臨時特別給付金及び豊川市子育て世帯臨時特別給付金（市独自分）を支給する。

1. 支給対象者及び支給額

(1) 基準日（令和4年8月31日）に愛知県内（市独自分は豊川市内）に居住する令和4年9月分児童手当受給者
⇒対象児童1人あたり県・市独自分とも1万円

(2) 令和5年3月31日までに生まれた児童の児童手当受給者（新生児）【市独自分】

(3) 令和4年9月分の児童手当の受給者でなかったが、離婚等、又はその他これらに準ずる要因により、令和5年2月分の児童手当の受給者となった者（離婚等）【市独自分】

※その他これらに準ずる者：DV別居、施設入所未手続、養子縁組等

※令和5年1月31日までに申請があった場合は、令和4年9月1日から申請時までの間に児童手当の受給変更手続きを完了し、申請地点において児童手当の受給者である者

⇒(2)・(3)は対象児童1人あたり市独自分のみで2万円

※(3)の場合、受給者から当該給付金を受け取っていた場合又は対象児童のために給付金を費消した場合は当該金額を控除（自己申告）

※(1)～(3)はいずれも特例給付受給者（扶養親族が年収103万円以下の配偶者と児童2人の場合、年収が960万円(目安)を上回る者）を除く。

2. 費用

愛知県分：249,753千円（全額県負担（10/10））

市独自分：269,266千円（全額市負担（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用））

3. 支給等時期

①公務員以外【積極支給】：令和4年12月23日（新生児を除く）

②①以外【申請（公務員・離婚等）・積極（新生児）支給】：令和5年1月31日（1回目）、2月中旬（2回目）

※申請期間は令和4年12月12日（補正予算議決後）～令和5年1月31日

※新生児のみ3月31日・4月28日に支払いあり（一部繰越により対応）